

共同の精神を以て現在の大なる工場に居住し而して工場を以て其の生活の中心として
 上を以て為す折衝鉄板の暴騰其他要材料にも不拘機械の備わらざるも此の
 苦境を打破せよと為す努力も亦その事と能く考へ自事とせしめ今更には此の
 勤の力の出づる様 決して悪く移すは計らぬ故安んじて失而自ら力の出づる事
 を希望し止まらぬ努力を以てす

昭和十二年五月一日

横山

常務

調査 芳林茅九九五號
 事務所 住年五月十三日

警視總監 横山助成

内務大臣 河原田稼吉 殿
 社會局長官 殿

改振東京仲新所芳林茅九九五號ニ関スル件

要旨 従業員側(組合)等より行違改振申請書提出折衝の結果
 青島會社(元家)より項目承認解決あり

標記工場一部従業員、待遇改善嘆書提出ニ始テ兼テ芳林茅九九五號
 兼生並ニ解決セシメカ其ノ状況先記ノ通り

一 芳林茅生ノ場所 江戸川区道井二ノ二二八
 二 兼生並ニ解決日 五月一日兼生 五月五日解決

